

平成26年度第1回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成26年6月23日（木）14:00～16:00
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	田極春美（三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 高野光裕（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 藤川裕紀子（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	1. 平成26年2月から4月までに締結した競争性のない随意契約の点検・見直し 2. 平成26年2月から4月までに締結した一者応札・応募の契約の点検・見直し 3. 平成26年2月から4月までに締結した契約のうち2か年度連続一者応札・応募案件に係る点検・見直し 4. 平成26年度第2四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 （1）審議対象 ・平成26年2月から4月までに締結した契約1,151件のうち ① 競争性のない随意契約であったもの 244件 ② 一者応札・応募であったもの 436件 ③ 記②のうち、2か年度連続一者応札応募であったもの（再掲）101件 （2）選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を事前選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントの説明（全会一致で了承） （3）選定ポイント - イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定 ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの（調達内容が類似しているものについては代表例を選定） ②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの - ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の趣旨である経済的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定 ①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの

	②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ハ 2か年度連続一者応札・応募については、上記ロと同様の基準により選定 ニ 調達予定案件に係る事前点検については、前回、競争性のない随意契約または一者応札・一者応募であった案件を選定 2. 審議案件（別紙参照） （1）競争性のない随意契約（5件） ①放射線治療装置部品交換修理（青森労災病院） ②体外衝撃波結石破碎装置トランスデューサー修理一式（九州労災病院） ③外構植栽工事（浜松労災病院） ④⑤在宅酸素機器賃貸借契約（神戸労災病院、岡山労災病院一括審議） （2）一者応札・応募（3件） ①MEセンター業務（横浜労災病院） ②清掃業務（旭労災病院） ③物品管理業務（岡山労災病院） （3）2か年度連続一者応札・応募（3件） ①労災疾病等13分野研究システム及び病職歴システムに係るハードウェア機器の保守一式（本部） ②労災疾病等研究・開発、普及ネットワークシステムに係る運用及び普及サイトの保守に関する業務委託一式（本部） ③医事課業務（岡山労災病院） （4）調達予定案件（4件） ①井水浄水化業務（鹿島労災病院）、前回競争性のない随意契約1件 ②ジェネリック医薬品の共同購入（本部）等、前回1者応札・1者応募3件 （5）その他 平成25年度不落不調随意契約の結果報告
--	--

審議概要	3. 主な審議内容（○委員 ●担当部局） (1) 競争性のない随意契約 ①放射線治療装置部品交換修理 ● 放射線治療装置の部品交換修理の業務である。平成 26 年度以降に交換部品が製造中止になる情報があり、予算の残余が見込まれたため、予防的に部品の交換を行った。 ● 随意契約の理由としては、早急に修理をしなければ診療上大きな支障を来す可能性があるためとしている。 ○ 部品が壊れたというのではなく、予防的な部品交換につて、急を要するとの理由で随意契約とするのは適切ではない。 ○ 新しい装置に更新した方がトータル費用で有利かどうか検討する余地があったのではないか。 ● メーカーが部品交換が可能であるとしている以上は、機器の使用は可能である。なお、使用可能期間については、使用頻度等の諸条件によって違ってくる。 ○ メーカーが特定されているにしても、十分な期間を確保して入札若しくは公募を実施してみること。 ②体外衝撃波結石破碎装置トランスデューサー修理一式 ● 体外衝撃波結石破碎装置の保守点検の際に部品の劣化による出力低下がみられ急遽修理を実施した。 ● 早急に修理をしなければ、診療に支障を来す可能性があるため、随意契約としている。 ● 対応する代理店が限定され価格競争できる環境になっていない。 ○ 予定価格を設定するに当たって、修理一式としているが、部品交換内容の違いを把握した上で他施設の実績と比較し設定する必要がある。 ○ 緊急かつ業者が特定されており、随意契約によることはやむを得ないにしても、価格調査を十分に行うこと。 ③外構植栽工事 ● 平成 25 年 4 月に当該工事を実施したが、景観が思わしくなく、樹木の生育も悪いため、再度の追加工事を施工した。 ● 現地は海岸に近く、地理的特殊事情を理解している必要がある。また、前回の工事を把握している必要があるため、前回の業者と随意契約をしている。 ○ 現地の風土、地形を理解している業者は他もあると思われるので、複数の者が参加できる契約方式に改めること。 ○ 前回の施工に問題が無かったか検証を行うこと。
------	--

④⑤在宅酸素機器賃貸借契約（２病院まとめて審議）

- 在宅で実施する呼吸療法に使用する装置で、レンタルと保守がセットになっているのが一般的である。
- 患者自身が機器を操作するので、その使用に際して、医療上の安全性を確保するには、同一機種による継続の契約が必要であるため随意契約としている。
- 医療安全上、随意契約によることはやむを得ないにしても、契約単価については品目毎に十分な価格交渉に努めること。
- 契約単価の検討に当たっては、労災病院のスケールメリットを活かし他の労災病院の情報を活用できるようにすること。
- 診療報酬改定の際は、償還価格の改定を考慮すること。

（２）一者応札・応募

①MEセンター業務

- 病院内において、医療機器の中央管理を行う業務である。機器の回収、点検を一括管理するため、医療安全に関する知識・能力が必要となる。
- 履行開始期間まで約 10 日と短期間であるため、新規参入が困難であった要因と考えている。
- 必要な準備期間が十分に取れるよう、公示期間及び履行準備期間を確保すること。
- 業務内容が分かるよう、施設についても合わせて説明する等の工夫をすること。

②清掃業務

- 病院内の清掃業務である。ベッドメイク、特別清掃等の業務も含めて契約を締結している。
- 優秀な業者を確保するため、競争参加資格要件の項目が非常に多く、新規参入業者には厳しくなっている。
- 競争参加資格要件等について説明書を取りに来たが入札に参加していない業者にヒアリングを行い、検証を行うこと。
- 総合評価方式を含め技術力を評価できる契約方式を検討すること。

③物品管理業務

- 病院内の診療材料等の調達代行と在庫管理等を行う業務である。３年間の契約期間としている。
- 履行までの事前調査及び準備に労力、時間が必要となるため、現行業者以外は参入し難くなっている。

- 仕様の内容について、現行の手法が適切か、検証すること。
- 契約期間について、診療報酬改定に合わせた期間とすべきか検証すること。
- 公告期間と履行準備期間を十分確保すること。

(3) 2か年度連続一者応札・応募

① 労災疾病等13分野研究システム及び病職歴システムに係るハードウェア機器の保守一式

- 本部における労災疾病研究システム等のハードウェア機器の保守である。
- 競争参加資格要件は、保守の水準を維持する最低要件となっている一般的な条項である。
- 予定価格は市場価格と実績を比較し安価な方に定めたものである。
- 機構の専用システムであり、導入業者以外の業者が保守を行うのは難しい。

② 労災疾病等研究・開発、普及ネットワークシステムに係る運用及び普及サイトの保守に関する業務委託一式

- 本部における労災疾病研究等システムの運用、ホームページ上の普及サイトの保守等の業務委託である。
- 業務の運用に当たっては、労災病院の個別の事情に精通していなければ難しい業務である。
- 業務継続に当たり、業務の必要性及び業務量等が適正か検証すること。

③ 医事課業務

- 入院、外来業務、診療科受付、レセプト点検等の業務である。新病院への移転に伴い配置等の見直しを行っている。
- 30人体制規模であるため、新規参入については、事前の準備等に係る労力の負担が大きい。
- 他の地域や他の業者の一人当たりの単価も調査してコストについても検討すること。
- 公募の公示日から意思表示までの期限が短いので、他の業者が十分検討できる期間を確保すること。

(4) 調達予定案件

① 井水浄水化業務、前回競争性のない随意契約1件

- 随意契約から事前確認公募方式に変更することとしたもので、業者が限定されることが予測されることから、競争

(別紙)

	性の有無を検証するために事前確認公募を実施するものである。 ○ 公募を実施することは妥当と考える。 ②ジェネリック医薬品の共同購入等、前回1者応札・1者応募3件 ● 仕様書、公告期間の見直し、契約方式等の変更を行って、一般競争及び公募を実施するものである。 ○ 一般競争及び公募を実施することは妥当と考える。 (5) その他 (不落、不調随契の状況報告)
--	---